

---

令和6年 第4回（定例）日出町議会会議録（第3日）

令和6年12月6日（金曜日）

---

議事日程（第3号）

令和6年12月6日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員（15名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 多田 利浩君 | 2番  | 阿部 峰子君 |
| 3番  | 河野 美華君 | 4番  | 岡山 栄蔵君 |
| 5番  | 豊岡 健太君 | 7番  | 衛藤 清隆君 |
| 8番  | 阿部 真二君 | 9番  | 上野 満君  |
| 10番 | 川西 求一君 | 11番 | 岩尾 幸六君 |
| 12番 | 池田 淳子君 | 13番 | 工藤 健次君 |
| 14番 | 森 昭人君  | 15番 | 熊谷 健作君 |
| 16番 | 金元 正生君 |     |        |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

|    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 局長 | 山口 佳子君 | 係長 | 橋本 樹輝君 |
|----|--------|----|--------|

---

説明のため出席した者の職氏名

|            |        |                   |        |
|------------|--------|-------------------|--------|
| 町長         | 安部 徹也君 | 教育長               | 恒川 英志君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 工藤 明美君 | 総務課長              | 河野 匡位君 |
| 財政課長       | 河野 明弘君 | 政策企画課長            | 古屋秀一郎君 |
| まちづくり推進課長  | 藤本 周司君 | 税務課長              | 佐藤功次郎君 |
| 住民生活課長     | 伊豆田政克君 | 介護福祉課長            | 宇都宮 博君 |
| 子育て支援課長    | 満石加寿美君 | 健康増進課長            | 後藤 将児君 |
| 農林水産課長     | 河野 一利君 | 都市建設課長            | 豊田 博君  |
| 上下水道課長     | 藤井 英明君 | 教育総務課長兼学校給食センター所長 | 安田 恵君  |
| 学校教育課長     | 竹内 由佳君 | 社会教育課長兼町立図書館長     | 河野 英樹君 |
| 代表監査委員     | 井上 哲治君 | 監査事務局長            | 波津久 誠君 |
| 農業委員会事務局長  | 麻生 康弘君 | 総務課参事兼危機管理室長      | 赤野 公彦君 |
| 総務課課長補佐    | 吉松 慎史君 |                   |        |

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さんおはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付している議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。11番、岩尾幸六議員。岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） おはようございます。11番、岩尾幸六です。本日の最初の質問ですが、イノシシ被害の対応について質問します。

昨日、多田議員も鳥獣被害について質問されていましたが、私も多くの方よりイノシシなどの目撃情報が寄せられております。

イノシシについては、２０２２年１０月、豊岡での被害に続き、先月１１月１０日に、日出幼稚園周辺で、高齢者の方がイノシシに襲われて骨折するという事故がニュースで取り上げられておりました。

近隣住民の誰もが通学時の安全面につき不安感を抱いているのが現状でございます。

そこで、まず最初の質問ですが、１０日の報道では被害発生後、現場検証を行った結果、イノシシは逃走したとの報道がありましたが、イノシシはどこへ逃げたのか。町民からは、できれば駆除をしていただきたいなどの声がありますが、海岸周辺のやぶなどにまだ潜んではいないのか、そういう声が聞かれます。

そこで、徹底したイノシシの逃走先などの確認は取れたのか、お聞きいたします。

○議長（金元 正生君） 河野一利農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

どこへ逃げたのか、安全性を確認したのかというところの部分でございます。１０日の事故につきましては、議員がおっしゃったとおり、朝７時前に北浜の８５歳の方ですか、女性の方がイノシシに遭遇して、腕を骨折されたということでございます。

その当時につきましては、その被害後、情報を受けまして、当課の職員がパトロールに行きました。場所は、的山荘から少し下がった、下りの路面のところということで聞いております。

結果的には、イノシシの発見までには実際至りませんでした。どちらのほうに逃げたかということですが、それについても不明であります。実際、現場のほうは、下りていく下りの町道の右側にほこらがありまして、そこからイノシシが出てきたというふうに聞いております。

その後、猟友会と情報を共有しまして、警戒するようにお願いをしたところでございます。

警察、それから県の東部振興局、それから学校教育課とも情報を共有しまして、当日は日曜日だったので、日出町のLINEで、こういった場合、すぐに情報提供するんですけども、できなかったのもので、翌日、LINEで注意喚起等を行ったところでございます。

安全性の確認につきましては、その後、地域の方からの通報や近隣をパトロールした猟友会、それから警察からの情報もなく、当課の職員もパトロールいたしましたが、特に何もなかったというところでございます。

最後に、町の対応というところで答弁をさせていただきたいと思います。特に当課につきましては、通学路や住宅街での対応は、関係機関への情報共有と早めの注意喚起。さらには、猟友会にお願いして、現場での捕獲というふうになりますが、基本は、鳥獣被害防止措置法に基づきまして、農林水産業等の被害防止、軽減のための鳥獣捕獲が主となるというところでございます。

住宅等の人的被害防止対応や安全性の確認などにつきましては、出沒した際は農林水産課、当課のほうもパトロール等を行います。関係する機関や部署が情報を共有しつつ、またおの

でもパトロール等の安全性の確認を実施するものというふうに考えているところでございます。

回答にはなるかは分かりませんが、そういうところで答弁させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） ただいま課長からその後の対応について説明していただきました。

パトロールしないよりもしていただいたほうが一番いいんですけれども、ただ、横を車とかで通ったので、安全性を確認したじゃ、本当の意味はないんですね。やっぱり茂みですね、そういうところを、ちゃんと棒でたたいて本当に潜んでいないかとか、その辺までの安全確認というのをやっていただくと、やっぱり近隣の方は安心するんじゃないかというふうに思いますので、民家近くでまた今後こういうことが発生したら、徹底した搜索ちゅうか、潜んでないか、そういうところまでやっていただきたいというふうに思います。

１０日はそれで済んだわけなんですけど、次に１４日に、私のところにまた情報がありまして、私のほうから農林課のほうに連絡したんですけれども、仁王のほうでやっぱりまたイノシシが発生しまして、目撃した方はまずは警察に連絡して、警察もすぐパトカーで来たらしいです。でも通過しただけ、パトロールしただけ。

私がその後、担当課へ調査依頼したんですが、やはり住民の方は、私もすぐ調査結果が分かれば報告すればよかったんですけど、二、三日後になってしまったんで、やっぱりそれまでの行動ちゅうか、結果が見えてないということで不安感を募っていたというふうな声を聞かされました。

目撃情報なんかのとき、先ほど課長がちょこっと述べられたんですが、やはり警察と役場に連絡があったときの役場の対応というのが、もう一度どうするのか。目撃情報のときの対応というのはどうするのかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

目撃された際の対応ということでございます。１４日の件につきましては、情報提供者のほうに連絡を取りましたが、既にイノシシはいないということで、報告をいただいております。

猟友会のほうにも連絡し、情報を共有をいたしました。

調査については、通常出没通報があった場合におきましても、特にその都度周辺の人家等への個別調査等は行ってはおりません。実際、住宅街への出没の際は、議員おっしゃるとおり、住民の方、それから警察の方から通報が多く、その後、猟友会や県、それから当課職員も現地等と確認と周辺のパトロールを実施するというのが、情報提供があった際の対応ということになります。

議員がおっしゃいました14日の後に、今回18日にも別の仁王の方から通報がございました。そのときも、猟友会へ連絡をするとともに、現地確認とパトロールを行いました。

このときは月曜日でありましたので、学校教育課のほうにも情報共有しまして、注意喚起をお願いしたというところでございます。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 18日の件は、私はちょっと聞いておりませんでしたので、知りませんでした。その都度、いろんな対応はやっているということで、少しは安心しました。

③の件に関しましても、今、課長が述べられたので、ここはもうスルーしたいと思います。

今、課長が言われましたように、危険動物が出没した場合、やっぱり学校とか、いろんなところに通報があるということで、ここは安心したんですが、見ている方は通報するけれども、その隣の方は知らないというふうなところが結構聞きますので、やっぱり学校の子供が帰る時間帯とかいうのは、やっぱり学校側では子供に注意を促す、近寄るなどか、そういうことを促すんだと思いますが、周辺住民は、もう出沒さえ知らない方が、先ほども言いましたけれども、多いと思います。

そこで、町の防災無線、これをフル活用したらどうかと思うんですよ。どこどこで、イノシシが発見されました。それから猿が出没いたしました。近隣の方は近寄らないでくださいとか、注意してくださいというような地域住民への通報というのは可能かどうか、この辺をお聞きしたいんですが。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

防災無線につきましては、危機管理室のほうとまた協議しながら、どこまで可能なのか。それから範囲、そこら辺も打ち合わせしながら、できるかどうかは再度確認をしたいと思います。

この場での御返答はちょっとなかなか難しいので、今後総務のほうと協議させていただきたいと思います。

すみません、以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） これぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。ただ防災のときだけに無線鳴らすのではなくて、やっぱりこういう危機管理、危機のときに鳴らすのも防災無線の役割じゃないかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、町長、考えはどうでしょう。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） それでは御質問にお答えします。

またしっかりと担当課と協議して、こういった防災無線の使用についても検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） それでは、次は鳥獣被害についてお聞きしたいと思います。

今年も町内各地で、イノシシやタヌキ、カラスなどによる農作物被害は例年以上に多いということをお聞きいたします。

さらに今年は例年にない猛暑で、農家の方は農作物の天候被害も加わり、イノシシと猛暑のダブル被害で嘆いている農家の方が多いという声を耳にいたします。

猟友会においても、今年はイノシシの捕獲数は例年以上に多いというふうな情報があります。このように農作物被害が拡大している状況の中で、町の対応についてお聞きしたいと思います。

そこでまず、猟友会が捕獲する場合、免許が必ず必要になってきます。猟友会が行っている駆除活動に関しましては、先ほど言いましたが、免許が必要で免許に合った駆除を行っているわけなんです。わな猟、銃猟の免許を持っている方がそれぞれどれくらいいるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

免許の人数というところでございます。まず、種類ごとに今の現状を報告させていただきます。

銃の免許が１４件、空気銃が２件、わなが３３件、網が１件、計５０件というふうになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 全体で５０件というふうになっています。１０年前と比べて減ってますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

正式な数字は今持ち合わせておりませんが、猟友会員の数が減少しているんですが、例年２人から３人免許を取得しておりまして、東部管内においてはあまり増減がないと聞いております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） わなの数はあまり減ってないと。ごめんなさい、免許の取得し

た数は減ってないということですね。

猟友会の会員の方も、それぞれ高齢化してきて、ほかの組織同様、減少傾向にあるというふうなことを聞いたことがあります。猟友会の会員が減少することで見えてくるというのは、今現在はあまり１０年前と比べて差がないというのですが、これから今後先、免許の取得者が減ってくると、１０年先、１５年先見えてくるのが、鳥獣被害というか、イノシシとか鹿の捕獲数が減少すると、今度逆にそういう動物が増加するという傾向になると思います。

町内の農業、それから町民を守るためには、漁友会の方々の活動が不可欠となるわけなんですけど、そこで猟友会員の方々、今先ほど課長が言いましたが、年間二、三人が免許を取られていくということなんですけれども、やはり減少の歯止め、それから会員の増加策、町として、担当課としてどのような対応を考えているのか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

町としてというところもございますが、この鳥獣被害対策につきましては、関係機関、東部振興局や保健所、それから猟友会、またＪＡとか共済、農業委員会、いろんな団体が構成しています地域の鳥獣被害現地対策本部というのが各振興局単位に設置されております。

その中で、こういった狩猟に関する狩猟者の確保ということで取り組んでいる中で、今現在、狩猟免許の申請を電子申請化にするとか、それから試験場を県庁ではなく各振興局にも設置するとか、あとは初心者の方の狩猟講習会、それから免許を取得する際に手数料がかかるのですが、それを無料にするとか、あとは狩猟技術の向上研修会などをこういった団体の中で実施しながら、狩猟者の確保に取り組んでいるというところで。

町としましては、こういった狩猟免許を取る際に、猟友会のほうと連携しながら、取った際は、猟友会に入っていていただいて一緒に活動していただくというところで、勧誘ではございませんが、猟友会のほうに入ってくださいということでお願いはしているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） ぜひ、免許を取られた方は入ってくださいと言葉だけではなくて、何かお願いして必ず入ってもらうようなことに力を入れてほしいと思うんですよ。免許を取る趣味の方がいらっしゃるんですけど、やはり俺は免許を持っているんだ。けども、実際の活動はしないんだという方が何名か出だすと、猟友会の方々の数も少なくなってくると思いますので、将来を見据えて免許を取られたら必ず活動に入っていていただく、グループに入っていていただく、協会に入っていていただくということの説得に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今年は、例年になくイノシシなどの捕獲数が増加していると聞きました。今日も同僚議員と話していると、朝来るときにわなに3頭入っていたということで、今年は相当多いというふうな話も聞いております。

昨年と比べ、増加傾向にあるのか、今のところ捕獲数が分かっている範囲で結構ですので、お聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

昨年と比較してというところでございます。比較は、今年の4月から今のところ10月までというところで報告をさせていただきたいと思います。

イノシシにおきましては、現在146頭の増ということになっております。鹿については若干減っておりまして、18頭の減。小動物についても8頭の減ということで、イノシシのほうは極端に増えているということでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 私もイノシシが相当増えたということで耳をしていますが、なぜイノシシの捕獲数が増えているかというような推測でも結構です。原因は何でしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えさせていただきます。

イノシシの捕獲頭数につきましては、昨年の1年間で約480頭なんですが、今現在464頭ということで、先ほど言ったように急に増えていると。原因については温暖化も当然あるかと思うんですが、里山じゃなくて山の中の食べ物関係がやっぱりあると。

それと今懸念されているのは、イノシシのほうで代も変わって行って、生まれた小さいイノシシについては、里山のほうにすみついているというのが今の現状だろうと。昔はちゃんと人家があって整備もして、下のほうに下りてこないということなんですけども、代が変わって行って、今里山のほうにすみついているというのが現状なので、そういったところで捕獲頭数も増えているというのも一つの原因かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 今課長が言われましたように、イノシシも世代交代があるようで、里山にすみついているイノシシ、ここが一番危険なんですね。町の中に出てきたり、人に害を加えているのはこのイノシシだと思います。

ここはやっぱり今、わななどで取れているのがこの辺が多いかなとは思うのですが、やは



りここを減らしていかないと、農業の被害だとかいうのも減少しないというふうに思われます。

これを捕獲するときに、今、猟友会の方に聞きますと、箱わなとかくくりわなというのが主流だと、鉄砲はもうその期間だけしかないので、ここの箱わな、くくりわなが年間を通して主体となっているというふうに聞きますが、ここの箱わな、くくりわなの数、町内にどれくらい設置されているのかお聞きします。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

町内に設置している数というところでございますが、今、イノシシ用の大きな重い箱わなですね。これの鳥獣箱わななんです、これ今50基ございます。

これを猟友会の方に委託しまして設置、それから管理、確保してもらっているというところですよ。

もう一つの、くくりわなにつきましては、町有ではございませんで、おのこのの猟友会の会員の方が個人で所有しております。

それぞれの所有している個数に関しては、今把握できておりませんので、ちょっとお答えできないというところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 箱わなに関しても今50基と言われましたけれども、やはり町内これだけ広いので、もう少し増やしたほうがいいんじゃないかという声も聞かれます。

くくりわなに関しては猟友会の方がそれぞれ設置しているということで言われましたが、これやっぱし今の数で調査していただいて、本当に妥当なのか、もう少し増やしたほうがいいんじゃないかと。被害を抑えるために。その辺の検討というのは猟友会と年1回とか、そういうふうな検討会というか話し合いとかいうのは持たれているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

箱わなの委託設置する数に関しては、猟友会と協議しているかということ、直接じゃ今年は幾ら増やしてどうしようと、そういった協議はいたしておりませんが、猟友会の会員数も減っている中で、こういった重い箱わな設置については、当然日常の管理も大変ですし、なかなか町のほうから、じゃあ今50基あるので、それを1.5倍にしようとかいったものも厳しいものかなと思っています。

ただ、今そういった猟友会のほうの要望があれば、予算の関係もございしますが、また協議をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） やっぱりこの鳥獣被害に関しては、一番知っているのは農民の方です。被害を受けている農民の方。そこの農民の方の声を聞いて、さらに詳しいのが猟友会の方だというふうに思います。

ですので、やはり猟友会と、年に１回でも結構です。話合いを持って、わなの数が妥当なのか。例えば、朝言われた、イノシシが３頭入っていると。一つのわなに３頭も入るのであれば、周りに相当いるはずなんですね。

そういうところにも設置したほうがいいんじゃないとか、そういういろんな意見が寄せられると思いますので、ぜひ一つお願いなのが、年１回でも２回でも結構ですので、猟友会との協議会というんですか、それをぜひ立ち上げていただきたいというふうに思います。毎年毎年、わなの数というのは妥当かを協議していただきたいと思います。

そこで、猟友会の方に聞いたんですが、わなを設置するには、わなごとに駆除許可の標識、これが必要だというふうに聞きました。去年は、７００あったのが、今年は５００になった。この辺はなぜ減ったのかなということで、ぜひ聞いてくれと言われたので、これまず減少した理由をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

標識の数が減った理由ということでございますが、この標識につきましては、わな１か所につき１枚使用するというので、例年というか毎年、年間、前半後半としまして７００枚ずつを作成して、猟友会へのほうにお渡ししているということでございます。

基本的に今回少なくなった理由につきましては、この標識を作成するときに、事前に猟友会のほうからお話がありまして、今回７００枚から５００枚に標識の数を見直すということで連絡がありましたので、若干減らしたということでございます。

担当者のほうとも確認したんですけれども、５００がひょっとしたら少ないかもしれないということもありましたので、また猟友会のほうから増やしてほしいということがあれば、追加で発行したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 私が聞いたのと逆な答えでして、私は猟友会からなぜか聞いてくれということで言われたので、今お聞きしたんですが、猟友会のほうから５００でとお話があったということで、またこれはまた猟友会のほうにお話ししておきたいと思います。

それではこの後、猟友会はイノシシなどの大型動物です。箱わなが主に設置するんですが、小さいタヌキとかアライグマの小動物用の捕獲用の箱わながあると聞きました。

この小動物用のわな、農家から依頼して、猟友会の方が知っている方が設置しているということなんですが、総数が少ないというふうに、15基とか聞いたんですが、少ないと。あと20基ほど増加できないかとの要望が上がっているんですけども、増やすことは可能かどうか、まずお答えください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

近年、議員おっしゃるとおり、小動物の捕獲に対する要望も出てきておりますので、単純に増やすというのも難しいんですが、予算の関係もありますので、そこと協議しながら、できれば増やしていきたいというふうに、担当課としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 何でも予算が伴うものですから、簡単に課長、はいというふうな答えができないのは確かだと思います。

でも、私も先ほど言いましたように、小動物の被害というのは、目に見えないですけど長続きしております。ずっと続きます。

そこで、次の質問になるんですけども、小動物用の箱わなというのは、個人で勝手に設置してもよいものなんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

個人で設置可能かというところではございますが、まず、鳥獣の捕獲等については、御承知かと思いますが、鳥獣保護管理法によって規制があるということです。

基本的に捕獲する際には、許可と狩猟免許が必要ですということになります。例外として、小動物を小型の箱わな等で捕獲する場合につきましては、一定の条件のもと、許可が必要、免許が不要の場合と、許可も免許も不要というパターンがございます。

今回は、許可も免許も不要な場合につきまして説明させていただきますが、当然、鳥獣捕獲につきましては、不要の場合は、猟期内に限り、垣根や柵等で囲まれた住宅の敷地内で、銃器を使用しないで捕獲する場合が可能ということになっております。

ですから、捕獲の箱わなの設置に関しては、当然一般のところで購入は可能なんですが、免許が要る場合と要らない場合とあるということで、御了解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） もう１回確認です。

この箱わなを設置する場合は、猟友会の方に先ほどの番号、捕獲の駆除許可の標識、これを猟友会の方にお願ひして設置すれば、どこでもできるわけですね。私が箱わなを買って、猟友会の方にここに設置するんやけども、許可の標識を付けていただきたいと言ったら、どこでも設置可能なんですね。猟友会が入っているのから、そういう考えでよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

捕獲する際の許可と免許については、先ほど説明したとおりでございます。個人が買った箱わなの設置に関して、猟友会のほうが対応するかという件だろうとは思いますが、現在のところ、猟友会のほうに箱わなの設置と委託をお願いしておりますので、個人が買ったものに関しての許可というんですかね、そういったものは出しておりませんので、今のところは厳しいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） それを可能にするには、どうすればいいんですか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） もう少し法律を読み込みながらしていかないといけないとは思いますが、現在のところ、この箱わなについて個人が買って設置したものに対して、町のほうが猟友会を通して後処理というんですか、そこをお任せするというのはどうかというふうに、個人的には思っております。

基本的には、捕獲に対してはきっちり法律を守った中で、設置、捕獲、処理までやっていただける方にきちっとお願いするのがベストだろうというふうに思っております。

ちょっと回答にはなりませんが、以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） この辺のなかなか法律等の縛りが結構あって、難しい課題であると思います。これを早期に改善していただきたいというのは、希望はありますけれども、現実的でないというのが状況だと思います。

これもぜひ、先ほども言いましたけれども、猟友会との協議の上で、そういう小さい箱わな、これに関して、どのように取り扱うかなどの協議もぜひ行っていただきたいと。

農家の方は、イノシシの被害もそうなんですけど、こういう小さいやつ、これが非常に多くて、どこに何をしたいか分からないと。私なんかも農業をしていますけれども、イノシシの被害よ

りも、こちらの被害のほう为数段多いです。

ですので、今後、猟友会と協議していただいて、小動物用の箱わなも増やしていくにはどうすればいいか、その辺の協議もしていつていただきたいと思います。

これと関連なんです、箱わなに補助金を出してくれというふうな質問をしていますが、それはもうできないと思います。現状、もう無理だと思いますので、そこはスルーさせていただきたいと思います。

最後に、以前、町内でどこでイノシシが出ている、鹿が出ている、猿が出ている、タヌキが多いとか、そういうマップを作成したらどうかということで提案させていただいたんですけども、今のところ、多分できていないようにあります。

今後は、そういうマップが必要なのか、必要でないのか、その辺の担当課の意見をお伺いしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

マップにつきましては、以前から、議員のほうからも御指摘もございました。その中で、当時、マップの作成につきましては、いろんな情報を共有しながら作成していこうということで、答弁させていただいた経過があったように思います。

実際、現状報告があっている分につきましては、当課のほうに連絡がある分と、農業共済のほうに少し連絡がある分ということで、非常にデータが少ない状況です。

そういった状況で、今、議員がおっしゃったとおり、マップの作成まで至っていないということでございます。

議員のほうから御指摘いただいた中で、マップのほかに各地域で捕獲情報があれば、まとめて公表できないかということがありましたので、今、ホームページのほうで各地区ごと、行政区ごと、どういったもので何頭捕れたということで、個別に情報提供はしておりますので、今後、今言われたマップの作成につきましては、データが集まれば、日出町の大字単位でも、もしくは小字単位でも、マップの作成ができていくのかなと思いますので、今後、情報を見ながら、マップの作成ができる時期も考慮しながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） ぜひ、マップの作成を完了していただきたいと思うんですよ。

何が一番この辺で有効かと言ったら、農業委員会の皆さん、農家とのコンタクトが多いんです。そういう皆さんが活動していただいて、どこどこで何が出たとか、どこの被害があったとかいう情報を吸い上げると、今よりもさらに詳しい情報ができると思います。

農家の方に、パソコンの中に入って、これがどういう被害があったよとか言っても、なかなか難しいものですから、声で聞いて動くほうが一番いいかと思います。

だから放棄地、そういうのも調べて回ってますから、そういうところにタヌキだとかイノシシだとかいうのが潜んでますので、農家の皆さんから聞く機会が多いと思いますから、農業委員会の皆さんの協力を得て、早く立ち上げていただきたいというのが希望でございます。

最後に地震の質問でございます。

近年、巨大地震の備えとして、家具転倒防止が有効であると言われ、様々な補助制度が存在しております。町でも先月ですか。防災士協会でジグ取付の講習も行っています。

日出町では平成26年から平成29年まで4年間、この家具転倒の補助制度が存在していましたが、利用者があまりにも少ないということで、廃止になった経過があります。

そこで、また今年、29年から廃止していた事業が、今年復活したんですけども、その復活させた理由をまずお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 赤野公彦危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 今回、以前の事業につきましては、対象者が高齢者のみの世帯であること、取付委託先がシルバー人材センターであること、県の補助があったことが、今回の事業と違うところであります。

巨大地震の備えとして、家の倒壊を防ぐことや、倒壊してきた家具等の下敷きにならないようにすることは大変重要だと考えております。事業廃止から数年たったことから、今回再度事業化したものであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 前回は高齢者のみと、取付けがシルバーセンターということで、実施件数も少なかったということですね。

今回の事業の対象が、65歳以上の高齢者の世帯、または障がい者の世帯が対象とあるが、地震対策とかそういうところに関しては、全世帯が対象となるべきだと私個人は思っているのですけども、65歳以上、障がい者世帯であるとした理由をお聞かせ願えませんか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えさせていただきます。

今回対象と考えている方につきましては、避難に時間がかかるとか、あとは器具の取付けが御自分で難しいのではないかという、そういった方を考えて、高齢者世帯や障がい者世帯を対象とさせていただいております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） そういう理由で６５歳と障がい者ということでしたというのは分かります。

取付けが困難という方に関しましては、６５歳以上、障がい者というのは分かるんですけども、やはり取付けが困難な理由だけで、それを結びつけるのはいかがかなと。

安全に関しては、若い人、２０代、３０代の方々でも、いつ発生するか分らないです。夜中寝ているときに発生しても被害に遭うわけなんです。そういう世代の方々にも対象として向けるべきだと思います。

今すぐ変更しようではなくて、取付状況の方向を見て、来年、再来年度、対象を広げていっていただきたいと思いますが、その辺の検討というのは可能なんですかね。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えさせていただきます。

今年度につきましても、件数につきましては低調な状況でありますので、対象者の見直しをして拡大をしてはどうかというふうには考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） ぜひ対象の拡大はお願いしたいというふうに思っております。

ちなみに、今回の金具取付けの対象となる世帯、６５歳以上、障がい者ということと言われますと、町内何世帯くらいが対象となるわけですか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えをします。

独居世帯を含む高齢者のみの世代は、４，３０９世帯であります。障がい者の方々については、世帯としては把握しておりません。障害者手帳の所持者が、１，７７６人となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） この障がい者世帯の対象についてお聞きしたいのですが、家庭内に障がい者が１人いる。御両親が６５歳以上であれば対象になるわけなんです、６０、６０、５０代としましょうか。そういうときに関しては、金具の対象に入るのでしょうか。入らないのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

今回の制度では、そういった場合の方は、のみの世帯という形を書いていますので、対象には

なりません。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） はい、了解いたしました。

次の質問に入ります。金具取付けには、今回防災士協会が関わっております。この防災士協会が取付けとか見積りとか行うわけなんです、その関わりと、取付けの個人負担について、ちょっと具体的に説明していただけないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 今回の取付けにつきましては、御自分たちで取付けが難しくて、取付けの作業まで頼みたい方につきましては、その作業を防災士会が行うようになります。

流れですけれども、まず日出町に申請がありましたら、防災士会が事前に御自宅を調査し、見積書を作成します。そして、御本人の了承が得られれば、器具を購入し取付けを行うという流れとなっております。

補助金につきましては、対象経費３分の２で上限１万円となっていますので、３分の１を御本人が支払うこととなります。そして、防災士会につきましては、日出町から残りの３分の２を支払うということになります。１万５千円の費用がかかった場合は、５千円が御本人さん、１万円が防災士会に入るという形になります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 単純に考えると、前回シルバーがつけたのが、今回は防災士協会になったという、単純にそういう考えでいいんですか。はい、分かりました。

やっぱり防災士の方々に関しては、地域に何名かいらっしゃいます。お見積りをしたというが、今、詐欺が多い御時世ですので、家の中を見てもらうのも、何ていうか、戸惑う家庭も多いかと思うので、やっぱりその辺、住民の皆さんが安心して任せられるような見積りの方法というか、そういうところをもう少し考えて、広報なりしていただいて、安全なんです、安心安全なんです。ぜひ皆さん方、見積りさせてくださいというような取組方法を、もう少しやっていかないと、皆さんもう、今セールスとか何とか、もう壁を作ってしまった、もう玄関、声さえ聞かない、中に入れるのはとんでもないというような感じで、皆さん思っていると思いますので、そこを、打破していただかないと、件数が増えないと思いますから、ぜひ検討していただきたいと思います。

町のホームページでは、補助対象は、過去にこの補助金の交付を受けていない世帯となっています。この過去に補助金の交付を受けていない世帯を削除して、複数回可能というふうにはでき



ないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 今回の補助制度を、複数回という御質問であります。多くの方に補助を受けていただきたいため、2回目以降は対象にならないというふうに今回しております。

ただ、今回の事業につきましては、以前に行った事業とは別の新規事業と考えておりますので、こういった方、令和7年度以降にならないと、過去にこの補助金を受けた方という方がいらっしゃるというふうに考えております。

平成26年度から29年度までに受けた方につきましては、今回の補助制度の対象と考えております。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 先ほど課長も言われましたように、金具が1万5千円で1万円の補助、5千円が個人払いで、あと1万円が補助として出ると。

やっぱり、見積りしていただくと、金具だけでも数万円になるときあるんですよ。3万、4万円とか、高価なやつが結構ありますから。

そうすると一度で取付けというのは、なかなかできる家庭も少ないかと思います。ですので、2回に分けてできないかというふうな感じで、私ここ複数回というのをしたんですけれども、やっぱりその辺、もうできるように、やっぱりこう変えていっていただけると、取付けの件数とかそういうのも上がるんじゃないかと思いますので、ぜひその辺も、検討課題の一つに入れて、今後進めていっていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

それから、最後に、この家具転倒、やっぱり町内の皆さん、全家庭に広めなきゃいけないので、若い家庭も先ほど言いましたように、対象に入れていただきたいというふうに思うんですが、町民税の非課税世帯、こういう方にも、金具購入や取付けの費用の3分の1、自分で払うのではなくて、こういう家庭に関しては免除、取付費用、金具購入ですね、その辺の免除も行うことができないか、これどうでしょう。前向きに検討していただきたいと思うんですが、お答えください。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 今回の対象を広げるということでもありますけども、先ほども提案をいただきましたけども、まず対象の枠を広げるということで、高齢者のみの世帯や障がい者のみの世帯から、高齢者がいる世帯、障がい者がいらっしゃる世帯に対象拡大をしたりとか、非課税世帯を対象者に追加するということまで含めて、当初予算までに検討していきたいと思います。

またその中で、また無償化についても検討していきたいと思います。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） これぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問は終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。１１時５分から引き続き会議を続けます。

午前10時57分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。１２番、池田淳子議員。池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） １２番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、女性の健康課題についてです。

最近では、男性にも更年期障害があると言われており、男性の健康課題についても重要なことだとは思っておりますが、ここではあえて女性の健康課題について質問をさせていただきます。

女性は、ホルモンバランスの変化などにより、小児期から老年期までライフステージに応じた健康課題が生じます。体の不調だけでなく、心の不調も含まれます。月経のトラブルとしては、貧血や月経痛、月経不順などがあります。頭痛や肩こりも女性に多い体の悩みです。

女性の不調の代表的なものには更年期障害がありますが、卵巣機能が低下し、女性ホルモンの分泌が急激に減少するため、その症状はのぼせや発汗、疲労感、不眠、憂鬱など心身の症状の現れ方や程度は個人差があります。

厚生労働省では、毎年３月１日から３月８日までを女性の健康週間と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

女性の健康週間を啓発することにより、女性の健康に関する知識の向上と女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図ることができると思っております。

そこでお聞きいたしますが、毎年の女性の健康週間で、日出町はどのような取組を行っていま

すか。

○議長（金元 正生君） 後藤将児健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

毎年実施される女性の健康週間は、女性の健康に関する意識を高め、健康的な生活を促進するための取組となっております。

日出町では、令和5年度の期間中に、心の健康に関する講演会を開催しておりますが、女性の健康に限定した取組は毎年十分に実施できていないというのが現状でございます。

今後は、女性の健康に関する情報提供の充実を図り、啓発活動を強化してまいります。

また、国が推進する健康日本21においても、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに関する目標として、女性の健康課題が明記されていることから、日出町としまして、今年度改正予定の日出町いきいき健康プランには、女性の健康課題やその対策について具体的な施策を明記し、地域全体で女性の健康について理解し、支える体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） ありがとうございました。

厚生労働省のホームページには、女性の健康週間についての国や県の取組が詳細に記されています。令和5年度の分を確認してみたんですけども、残念ながら大分県は大分市のみの取組しか載っておりませんでした。

大分市の取組の内容は、3月1日から8日までの間、庁舎内放送による女性の健康週間の普及とともに、女性特有のがん検診の案内、それから幼児健診に来所した保護者に対して乳がんなど女性特有のがん検診の案内を行っていたということです。

大分県は、大分市のこの2つだけの取組でしたけども、各都道府県を見ると多彩な、多種多様な取組が行われておりました。

公明党の女性局でも毎年県に対して要望をしているんですが、今回今年もこの女性の健康課題についての項目を入れておりますので、県とも連携をしながら、取り組んでいただけたらと思っております。

また、取り組む内容は多種多様にありますので、まず日出町でできることから実施していただきたいと思います。

この大分市の取組も庁舎内放送とかですという、そんなに予算もかかりません、手もかかりません、簡単にできる身近なことです、そういったことも参考にいただけたらなというふうに思っています。

2番目の質問に移りますけども、役場職員を見ましても、女性の占める割合が高くなってきていると思います。年代もそれぞれいらっしゃいます。ライフステージに応じた女性の健康課題については、自身で向き合うとともに、その立場にある人のことをみんなで理解することも大切なことだと思っております。

そうした中で、女性の健康課題について職員への研修、啓発は行っていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野匡位総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

女性の健康課題をテーマにした研修等については実施はいたしておりません。ただし、本年度より職員の衛生管理を改善するため、総務課に産業保健師を新たに任用しました。職員のメンタルヘルス対策のほか、検診結果の集団分析に基づく組織的な健康課題を踏まえ、女性の健康対策も含めた職員研修や特定健康指導等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 配慮のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

例えば熱があるとか、せきが出るとか、ある程度外見で認識できる症状もあるんですが、認識しづらい症状も女性には多くあります。

例えば生理痛や更年期による体調不良などがその一例ですが、労働基準法では生理休暇制度として生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求した場合には、その者を生理日に就業させてはならないとあります。とは言っても、男性の所属長にはなかなかその生理休暇として申請しづらい状況なのではというふうに思っているところです。

また、制度として生理休暇があるのに、年次休暇を使って休んでいる職員もいるのではないかと懸念をしております。女性特有の理由で休暇を取る際、庁舎内での環境は整っていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） お答えします。

子育てハンドブックを作成し、生理休暇や妊娠障害特別休暇等の女性固有の休暇制度についても周知啓発を行っております。この子育てハンドブックにつきましては、職員の認知度も高く、一定の環境は整っていると思っておりますが、全体的に使用日数も少ないことから、やはり使いづらさはあると考えております。

生理や更年期障害等によって休暇を使用する場合も、議員先ほどおっしゃったように、年次有給休暇に余裕があれば年休を使用する女性職員が圧倒的に多いと思いますので、さらなる啓発、取得促進を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） ぜひ環境整備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

生理に加えて、その他の不妊治療や健康診断後の再検査などにも利用できるよう生理休暇をウェルネス休暇へ改定する企業も増えてきているようです。その生理休暇という名前が頭にどうしてもつくと、女性は男性の所属長に言いづらいという状況もあるのではないかなというふうに思うんですけども、ウェルネス休暇というふうな名前に改定する企業があるということで、ある企業では、生理休暇だと周知する機会があまりなかったんですが、ウェルネス休暇への改定によって周知の機会が増え、生理休暇取得率もアップしたとのことなんですが、日出町は今その生理休暇ということで申請が出されるかと思ひますけども、ウェルネス休暇という名前に変更するお考えはないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） お答えいたします。

生理休暇という名称では申請しづらいというケースが考えられることから、先ほど議員おっしゃったように、企業によってはウェルネス休暇等の名称に変更し、取得がしやすいような工夫を行っているケースもあるようでございます。

また、日出町といたしましては、来年４月から内部事務システムの更新に伴いまして、休暇につきましては書面申請方式から電子申請方式での変更を行うとともに、女性が申請しやすい休暇名称、ウェルネス休暇への変更についても今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 申請しやすい環境を整えていただきたいと思います。女性に限ってではありませんけれども、休暇を申請したくても、自分が休むことによって課内や係に迷惑をかけるのではないかということで、言い出しにくい環境であってはならないと思いますので、ぜひ環境整備には配慮をお願いしたいと思います。

それから、④の質問に行きます。

女性の健康週間の取組については、日出町はこれからということですが、毎年テーマが決められています。そのテーマに沿った内容の記事を自治体の広報紙に掲載するというのも取組の一つとして上げられますし、そういったことを行っている自治体もありますので、全国各地の取組も参考にさせていただきながら進めていっていただきたいと思います。

女性の社会進出が進む中で、職場や社会全体で女性の健康課題について理解を深めていくためにも、女性の健康セミナーを開催してはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 後藤課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

議員御指摘のように、女性は年齢によるホルモンバランスの変化とともに、特有の健康課題があることから、幅広い年齢層に対して女性特有の不調や各種検診の重要性について理解を深めていくことが重要だと認識しております。

今後は関係課とも連携しながら、女性の健康について学ぶ機会を設けるよう検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 女性の立場だけを強調するわけではありませんけれども、ぜひ理解をいただける環境を作っていただきたいと思います。

今年の１０月１日に、東京都内の国立成育医療研究センター内に女性の健康総合センターという施設が開所しました。国立成育医療研究センターのホームページに載ってたんですが、女性特有の疾患や性差、性の差による性差医療に関する研究開発などを推進し、人生の各段階で様々な健康課題を有していることを社会全体で共有し、女性が生涯にわたって健康で活躍できる社会を目指しますとありました。

女性としては大変心強く思うところです。

このセンターでは、最新のエビデンスの収集や、情報提供も行うようで、各自治体がどのようにこれを活用できるかは、ちょっとまだまだこれからの課題になると思うんですが、県や医療関係機関と連携を取るなどして、住民の健康増進に還元できるようにしていただきたいと思います。

この女性の健康課題について、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

女性の健康課題ということでございますが、私自身はこういった女性の健康課題だけでなく、この日出町はもっと女性に活躍していただき、池田議員のように女性が輝く、そういう社会づくりをしていきたいというふうに思っているところでございます。

今後はしっかりとまた女性が活躍できるような、そういったまちづくりにしていきたいというふうに思っておりますので、御指導のほうよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 町長は、事あるごとに女性が活躍できる社会をとおっしゃって

いただいておりますので、庁舎内の女性の方も活躍できるような環境を町長自ら作っていただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

町民とともにつくる持続可能なまちづくりについてお聞きいたします。

去る11月9日、中央公民館で日出町地域学校協働活動関係者研修会が開催されました。講師としてお見えになった大畑先生は、小学校の校長先生を歴任され、社会教育行政には20年携わっていらっしゃいます。

島根県益田市での取組の話はとても分かりやすく、学校教育とはまた違う社会教育の重要性を学ばせていただきました。

同僚議員の方も何人かお見えでしたけれども、もちろん町長もお見えでしたし、教育長、担当課長もお見受けいたしました。

当日参加された方、講演を聞いた率直な感想をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） それでは、率直な感想ということですので、少しお時間をいただいて述べさせていただきたいと思います。

益田市の大畑先生、話をお聞きするのは3月の講演会に続いて私2度目でございます。実に様々な活動をされておりまして、大畑先生のバイタリティーある活動内容には圧倒されるばかりでありました。

その多くの活動の中で、一番私が心に残っておりますのが、益田版カタリ場と言われる活動でございます。人々をつなぐキャリア教育の中で、大畑先生が一番大切にしていращやるのが、対話というお話がありました。その対話を生み出すためのプログラムがこのカタリ場という取組だそうです。

地域の大人と子供、また高校生と小学生、中学生と高校生など年齢の異なる組み合わせで1対1の対話を行って、これからの生き方などを考える事業だそうです。

その様子を記録したVTRを見ましたところ、高校生、中学生、小学生ともに、非常に生き生きした表情で、しっかりとした自己表現がなされておりました。非常に驚きました。

こうした力は一朝一夕に身につくものではなく、長い時間が結構かかったのではないかと思います。

大人と子供が本音で話し合うことで、年代を超えた地域のつながりが生まれ、その後も気軽に話し合える関係作りができるということでもあります。

前回の講演後、個人的に話す機会がありましたので、大畑先生にお聞きしたんですけども、大人がたくさん本音で語りかければ、子供も本音で語るようになりますよという言葉が今でも心に

残っております。

簡単ですが、以上でございます。

○議長（金元 正生君） 河野英樹社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 質問にお答えします。

私も研修会のほうに参加をさせていただきました。この研修会は、日出町のPTA連合会が、PTAとして今できること、果たせる役割について考え、活動の充実やPTA会員の資質の向上を目指して開催した研修会であります。

その研修会に学校運営協議会の委員の皆さんたちにも併せて参加をしていただきました。島根県益田市の取組を発表いただいた大畑先生におかれましては、教育長もおっしゃっていましたが、そのパワフルな行動力と、魅力ある性格が多くの人を引きつけ動かすことのできる人物であると感じました。

益田市のような取組をするには、学校の協力はもちろんのこと、地域の大人を巻き込んで協力する体制がまず必要になると思いますが、地域の大人と子供が1対1で語り合う取組、その後のアンケート結果にも表れているように、将来地元に戻りたい。魅力的な大人が多いと答えた割合が増えたことで、証明されております。

子供たちのことは学校や親任せにするのではなくて、子供たちへ多くのことを経験させ、そして成長する機会を地域で作る取組が必要であると感じました。

益田市が実施している全てのことをまねて取り組むことは難しいかもしれませんが、非常に参考となる取組が多くある非常によい講演だったと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 町長は、最初の御挨拶で退席されたということでよろしいんですね。かしこまりました。

今感想をるる述べていただきました。ありがとうございました。私も同じくとても感動、私も2回目なんです。実は個人視察でも行かせていただいて、同僚議員の何名かと益田市のほうに伺わせていただきました。

そのときは大畑先生のお話ではなかったんですが、3月にお見えになった桐さん、担当の係長さん、あの方がお見えいただいたときにお話くださったと思うんですけど、その内容をお話して、形象が大畑先生パート2だなと思うぐらい、すごくパワフルで熱量のあるお話を聞かせていただきました。

教育は、家庭はもちろんですけど、学校でも行うのが当然ですが、益田市の取組を見ると、公民館活動を通して地域との関わりを持つことの重要性を強く感じた次第です。



その際に公民館活動の取組をお聞きしたんですが、公民館職員による仕掛けと伴走、先ほど教育長もおっしゃいましたけども、大人と語る場を作っているということ。地域の方とも関わるのが非常に大切だなというふうに思います。

あるイベントに参加した、マシュマロトークという、そういうイベントに参加した高校生の感想がすごく感動的でありました。いろいろと、本当に高校生の意見かなというぐらいしっかりした文章なんですけども、今地域が抱える過疎問題、益田市には何もないというふうにおっしゃっていましたが、定住を得るだけが解決策ではなく、そこが誰にとって広い意味でのサードプレイスになれることでもあるのではないだろうか。たくさんの人があってほしいと願う場所は廃れることはないと思うということです。

例えば車を持たない中学生、高校生が利用するであろうバスや電車の本数が増えたら、それは運転ができなくなった市内の高齢者にとって大きな助けになるだろう。それはまさに子供から大人までが住みやすいまちなのではないかというふうに、高校生が地元のことをしっかり考えているんですね。そういったイベントに参加した感想を、そのように述べていらっしやいました。すごく感動的だったんですけども、それに付随して、大畑先生の住む島根県益田市の合計特殊出生率は1.76ということで、全国6位ということなんですけども、高校卒業時に9割の高校生が市外へ転出しております。大学卒業後にUターンする若者は3割とのことなんです。

これでは人口が減っても仕方がないかなというふうな感想でしたけど、進学などで一旦は地元を離れても、帰ってくる子供たちが少なければ、幾ら出生率が高くても人口増加に寄与しないのではないかと思います。

また、日出町の放課後児童クラブも常に定員がいっぱいで、学年を制限しての受入れしかできてないですが、こうした公民館活動があれば、放課後の過ごし方の一つの選択肢にもなるのかなというふうには思いました。

そこでお聞きをいたします。公民館活動の中心となる社会教育主事の役割を教えてください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

公民館活動の中心となる社会教育主事の役割は、地域住民の学びや交流を促進し、地域社会の発展に寄与することです。社会教育主事は、地域のニーズを把握し、それに基づいたプログラムや講座を企画、運営する責任を担っております。

例えば高齢者が抱える問題や、子育てに悩む保護者に向けて、講習会を開催することで、住民のそれぞれの年代で抱える問題について考えるきっかけを提供し、地域全体の課題解決の意識を高めることができます。

日出町の公民館活動は、生涯学習の拠点となる地区公民館に担当職員を配置し、そこに多くの

人が集まりやすいように、社会体育、スポーツ大会等を併せて行う形で活動をしております。

実際に社会教育主事の資格を持っていなくても、長年ブラッシュアップされてきたノウハウをベースに、社会教育課職員が地区公民館長や地域の方々の協力をいただきながら、地域全体の活性化と豊かな人づくりと触れ合える地域づくりを目指して取り組んでおります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 一緒に聞けばよかったんですけども、社会教育主事の方は何名いらっしゃいますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

現在全職員のうち社会教育主事の資格を取得している職員は３名となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 社会教育主事の役割を河野課長におっしゃっていただきました。

今、地区公民館とおっしゃいましたが、地区公民館に担当の職員はいらっしゃいますけれども、そこに常駐しているわけではないんですね。

公民館活動を活発にしようと思うなら、今の人員配置でいいのかなというふうに思うんですが、公民館によっては非常に活発にというか、活動を行っている公民館もあります。

昨日私インスタグラムで見ましたが、豊岡地区公民館が雑巾がけ大会でしたっけ。競争でしたっけ。雑巾がけで用意ドンとする動画が上がってましたが、御存じない。そういう活動も行っているところもあります。地域の方が子供たちを巻き込んで楽しいことをやっているところもあるので、そういったこともできるといいのかなというふうには思うんですが、社会教育主事の資格があってもなくてもということであつたんですけども、理想は各地区公民館に社会教育主事の方がいて、いろんな仕掛けや伴走ができることが理想だと思いますけども、今の日出町の仕組みでは無理だと理解していますが、益田市の全てをまねしてやろうというのは、先ほどもおっしゃっていました。無理だとは思いますが、そういった仕掛け作りをできないかなというふうに思いますが、町長はお話聞かれていないということなんですけども、ぜひ一度お話を聞いていただけるといいかなというふうに思います。

社会教育主事の資格なんですけども、資格要件、どうしたらその資格を取れるのかを教えてください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） ではお答えいたします。

社会教育主事の資格を取るには、まず大学や専門学校、所定の課程を修了する必要があります。役場の職員が資格を取る場合は、まず県がその講習会の案内を毎年周知してくれるんですが、九州大学か熊本大学、こちらのほうで教育学や社会福祉学、心理学など、そういった関連分野を20日間ほど学ぶ講習を受ける必要があります。

いつも夏、8月ごろにこれは実施があります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 人事のことにに関して、いろいろ申す立場にはないのであれですけども、公民館に勤務を配属になって、そこから社会教育主事を目指すといえますか。自分に向いているとか、やりがいがあるとかいう形で、例えば社会教育主事の資格を取りましたということになった後も、人事異動で全然違う部署というか社会教育に関係のない部署に異動になる場合もあると思うんですけども、それは適材適所の人事異動として反映されているかどうかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

現在、社会教育課に社会教育主事1名を配置しております。今後共創のまちづくりを進めるためにも、社会教育のさらなる推進が求められるため、社会教育課と連携しながらさらなる社会教育主事の育成と配置に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 社会教育主事という資格が、私も今回大畑先生のお話を聞くまで知らなくて、非常に大事なポジションなんだなというふうに感じたところです。

なので、公民館担当の方というのは、地域の方との触れ合いとか関わりがすごく多いので、やっぱり社会教育主事という資格があってもなくてもいいというふうにおっしゃってましたから、なくてもいいのかもしれませんが、そういう資格を有する方、有していただきたいというふうに感じるところです。

子供を地域で育てる、地域の大人とのつながりをつくることが大切だと思うので、一足飛びには無理でしょうけども、公民館活動が活発になるような仕掛けをお願いしたいと思っております。

では、3番目の観光振興について質問をいたします。

第5次日出町総合計画の中で、観光施策で目指す姿は魅力的な観光スポットを周遊でき、洗練された滞在プランが豊富な日出町に年間を通じて多くの人が訪れているというものであります。

日出町にはたくさんの観光資源があると私も思っておりますが、生かしきれていないというふ

うにも思っています。

印象としては、通過型の観光が多いように思いますけども、宿泊者、滞在者数の推移を教えてください。

○議長（金元 正生君） 藤本周司まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） コロナ禍前の令和元年度と令和５年度との推移を申し上げます。

観光客数は、１２３万２，４３３人から１３５万３，１５７人で、１２万７２４人の増。うち日帰り客は９６万９，４４９人から９６万３，８５７人で、５，５９２人の減でございますが、宿泊数は２６万２，９８４人から３８万９，３００人で、１２万６，３１６人の増というふうになっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 印象としては、観光客が日出町にあふれているというふうな印象はないんですが、町を歩くというよりもハーモニーランドの観光客と捉えてよいですか。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 増加の要因として考えられるのが、やはり大型ホテルの進出とインバウンド客の復調、それと言われましたハーモニーランドの好調等が考えられると思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） では、通過型の観光が多いわけでもなくて、ホテルの進出によって滞在者数も増えているということで、よいかと思えます。

通過型観光から脱却するために行った具体的な施策は、どのようなものがありますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 具体的な施策といたしましては、サンリオとの連携事業による日出町の知名度向上の取組をはじめとしまして、大型観光地のお隣を生かしたキャンペーンの実施、日出町ツーリズム協会に造成を委託した地域の素材を生かした体験型のツアーが上げられます。

体験型ツアーの内容としましては、漁船クルーズ、漁師の朝御飯、着物体験、茶席、ガーデナーツアー、お寺で座禅、写経、トレッキング等がございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） いろんな御努力をしていただいているかと思います。敬意を表したいと思います。

今や、日出町の玄関口といえば暘谷駅であります。その暘谷駅の北口のロータリーには、日出町観光マップが設置されています。現在営業していない店舗が掲載されているんですが、それと現在販売されていない商品がお土産品として掲載されています。

このマップの更新頻度と変更が生じた時点での対応を教えてください。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御指摘いただきましたとおり、暘谷駅にある日出町観光マップには、現状と異なる内容が掲載をされております。都度変更部分の修正をする必要がございますし、修正すべき箇所が多くなった場合には、全て作成し直す必要があるというふうに考えております。確認をいたしましたので、すぐ対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） これは、町民の方から私御指摘をいただいたんです。なかなか地元にいると、駅を利用することもないことはないんですけど、そんなしょっちゅう駅を利用することもないんですが、町民の方も観光マップを見られるんですよね。今あそこの、営業してますかという問合せで、いやたしかしてないと思いますという話の中で、私も確認をしに行ったところ、何点かそういったことがあったので、指摘をすみません、させていただきました。

変更が生じた都度、そのマップを作り変えるというのは、経費のことも考えると現実的ではないと思いますので、上からシールを貼る、修正したものを貼るとか、そういった対応でいいのか、十分だと思います。

ただ、その修正は迅速に行っていただけたらと思います。

では、最後４番目の質問です。

二の丸館は日出町の観光交流拠点として平成２２年に完成しました。日出町観光情報公式サイトひじナビの紹介文を見ると、二の丸館には観光案内所、地域特産品の販売コーナー、トイレ、観光駐車場、チャレンジスペース、レンタサイクルなどが整備されていますので、日出町へお立ち寄りの際はぜひ一度足をお運びくださいという案内文が書かれています。

個人的な印象ですけども、先ほども申しました役場周辺は来る機会が多いので、二の丸館は必ず駐車場を出るときは前を通りますが、観光客でにぎわっているというふうには見えませんし、自転車レンタサイクルで走っていらっしゃる方も見ることもあまりないですね。別途サイクリングの企画で個人的にやったださっている方もいらっしゃいますけども、ちょっと懸念するところです。

二の丸館の運営状況が気になるところですが、集客状況またチャレンジスペースの活用など、運営状況をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） まず物販につきましてですけれども、老舗和菓子店の廃業による影響はございますが、地域事業者の販路開拓に力を入れて取り扱う商品を増やすように尽力をしております。

茶時まるににつきましては、年間の稼働率は6割から7割程度となっております。地域事業者の新たなチャレンジや、にぎわいの場として町内外の方に認識してもらえるよう継続して取り組んでいきたいと考えておりますが、チャレンジスペースとして利用する形になってから3年を経過いたしました。御意見をいただきながら活用方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 最近では、お土産品も中央にたくさん置かれるようになって、以前よりはお土産品が増えましたよね。レイアウト等も変わってきていると思うんですけど、新しい商品も初めて見るような商品とかもあって、ミカンの詰め放題もやってみましたので、私買って帰りましたが、あそこに観光案内所として配置されていると思うんですが、とは別に事務局の方がいらっしゃるスペース、かなりのスペースを占めていると私は感じています。

あその二の丸館の中に、あの事務局のスペースを置かないといけないんですかね。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） ツーリズム協会の人数から考えて、事務スペースとしては、あの程度が必要なのかなというふうには考えております。

以上でございます。

以前は商工観光課内にあったと思うんですが、今は場所として二の丸館になりますので、今はあのスペースしかないというふうに考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 先々のことは町長もお考えになるんでしょうけども、チャレンジスペースについては、最近空いている日が多いなというふうに感じています。予約状況が載っているカレンダーです、月曜日から木曜日、週末はずっと入られる事業者さんが決まっていられるみたいですけども、これがまた固定の方が固定の曜日に出展しているというふうに感じています。見受けられます。

これはチャレンジスペースとしての目的に沿っているか、私は疑問に思っています。公平性、

そういったことにも懸念があるんですが、このままチャレンジスペースという形態で募集をしていくのか。それとも思い切ってテナントとして定休日はおありでしょうけど、きちんと常時営業してくださるテナントとして入ってくださる事業者を募集するのか。そろそろ考えてもいいのではないかなというふうに思うんですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この二の丸館でございますが、日出町の観光拠点ということで作られた経緯があると認識しております。

現状なかなかその機能が私自身も果たせてないというふうに思うところがございますので、今後はまたしっかりと観光拠点になるように、そしてここでしっかりとまた売上げを上げて、もともとツーリズム協会も一般社団法人になった経緯は、単体で独立採算制を取るという経緯で一般社団法人になったと思いますので、そういったことも含めて今後は検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 単体で独立採算ってなかなか難しいとは思いますが、かといって甘んじてはならないと思いますので、その辺は町長のさじ加減でやっていただきたいと思います。

町長もいつだったかちょっと忘れちゃったけど、日出町には観光資源がたくさんあるのに、生かし切れてないというふうな御発言があったと思います。

先般ハーモニーランドがエンタメリゾート化へ宿泊施設の整備も視野に、県と包括連携協定という明るいニュースがありました。日出町にとっては非常に有効なことだと思います。ハーモニーランドももちろん日出町にとっては大きな観光資源ですが、ハーモニーランドだけに頼るのではなく、まだまだ生かし切れていない日出町の観光資源に磨きをかけていっていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。午後１時１０分より再開いたします。

午前11時52分休憩

午後 1 時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

13番、工藤健次議員。工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤です。通告書に従い一般質問を行います。

今回は町有財産の処分と公共交通の2点について行いますが、昨日の質問にもあり、一部重なる部分もありますが、確認を行いますので明確な答弁をいただきたい。

はじめに町有財産の処分ですが、草刈りなどの管理が十分でなく、また老朽化で危険な状況になっている建物も見受けられます。管理状況等がどのようになっているかお聞きをします。

1番目の、すぐにでも売却や賃貸できる物件の件数と面積などをお示しください。は、昨日の答弁ではまだ全ての選別作業ができていないと受け取ったのですが、どの程度できていますか、そこからお願いします。

○議長（金元 正生君） 河野明弘財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 御質問にお答えいたします。

財政課では普通財産の維持管理を行っており、町として利活用の予定がないものについては、売却や貸付けを行い、財源の確保に努めております。

遊休資産の活用につきましては、財政課でも大きな課題であるというふうに認識しております。

御質問の売却や賃貸が可能な土地と建物についてでございます。まず、土地につきましては、昨日の阿部議員の質問でもお答えしましたが、まだ全ての土地の状況を把握できてはおりませんが、一応今年度中に宅地3件、約880平方メートルを公募による売却をしていきたいというふうには考えております。

また建物につきましては、まだ条件等を今後詰めていくところがありますけれども、現時点で利活用可能という観点から申し上げれば4件、約3,800平米ということになります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） なぜこのような質問を今回するようになったかという、教育財産から普通財産に移った真那井の幼稚園とか、それから南端の小中学校、それから給食センターとかいろいろあるんですけれども、そういう普通財産に移って、管理が草刈りとかそういう作業が行き届いてなくて、草が生い茂っていた関係とかがあって、今回こういう質問にいくようになったんですけれども、建物の貸付けとか売却、これが今できるようなのは、真那井の幼稚園と、それから南端の小中学校と、それから給食センターとか、こういうところでもいいんですかね。



○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） 御質問にお答えいたします。

先ほど4件と述べさせていただきましたが、そのうちの3件は議員御指摘のとおりでございます。残り1件は旧土地連事務所を今想定しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それと、先ほど言ったように老朽化で危険な状況になっている建物ということで、今皆さんの手元に行っている写真があると思うんですけど、これ町有財産になっています。

その今の状況を見たら分かると思うんですけども、多分ずっと、これもう10年ぐらい前から町有財産になっているんじゃないかというふうに私は思っているんですけど、塀で囲っているのはずっと見てきたんですけども、中に点検に行っているとか、そういうことがあるかということをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） 御質問にお答えします。

先ほど旧真那井幼稚園の件につきましては、議員から御指摘がありましたので、早速草刈りをさせていただきました。大変失礼いたしました。

議員御指摘の旧米穀店のところでございます。平成27年に所有者より寄附でいただいたものであります。当時個人からいただいたものでありますが、建物も調べますと、昭和42年の建築ということで老朽化も進んでおります。10年たっておりますが、現時点で特に利活用もしておりませんし、私が覚える限り、ここ数年というかしばらくの間、中を確認したということはございません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 特に今の米穀店の後の建物は、写真を見たら分かるようにメインの通りに面しているし、北側のほうはJRに接近しているので、今樹木の状況とか建物の状況を見ると、看板とかあのようにかけて、あれが強風、台風とか大型化して強風が吹いたときに、JRのほうに飛んだりとか、そういうことになって、列車を止めるような、そういう事故に発展していかないとも限らないんですけど、早急に対策を考えると、そんなことは考えてますか。どうですか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

この建物の危険性については、財政課のほうでも認識はしておるんですが、実際なかなか手がつかないでいる状況であります。議員御指摘のとおり、ＪＲの線路にも大変近いところでもあります。木にも覆われて非常に危険な状態でもありますので、早急に、まずは建物の内部を確認し、利活用ができるかどうかも含めて、場合によっては取り壊し、あるいは現況で渡せるものであれば渡すというようなことで、早急に方向性を検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） しっかりそこは、早急に中に入って見て、建物の状況と、それから裏の木とか、ああいう状況を見て、対策を立てないと大変な事故につながるんじゃないかなというふうに心配しています。

それで、２番目に行きます。

草刈りの先ほど真那井の幼稚園私が行ってから、すぐ刈ってやったんですけど、あそこは隣に人家があって、草が伸びて今から枯れ草になる。今切った状態になっているんですけど、枯れ草、草が枯れてくると、真那井、農家の人が多いんで、例えば上の斜面切ったりとかしたときに、燃やすんですよ。燃やした火が飛んだりしたら、一気に燃え広がる可能性があるし、人家の人にも迷惑がかかるんで、そういうことがないようにしっかり管理はやっていただきたいというふうに思います。

それと土地についても、公募をかけると言ったんですけども、３日の日ですか、合同新聞の、この記事読まれましたか。これ読みました。

これ豊後大野市の記事なんですけど、旧千歳小と幼稚園の跡地を売却して、事業者へ公募するという、こういう記事なんですけど、ぜひこういうことも早急に考えて、草刈りが行き届かなければ早めに処分するとか、公募をかけて募集するとかやっていただきたいし、看板もどっちがあるのか分からないんですけど、まだ幼稚園の看板がかかっているし、フェンスのほうには、そういうのもあるし、中は２年前に貸してほしいという人があって、財政課の管財係の人に案内して、中に入ったんですけど、中にはピアノも残っているし、楽器の一部とか残っているし、書類も残ってるので、ああいうところを外見、ピアノなんかももったいないと思うんですよ。１０年ぐらいああいう状態で放置されて。

ああいうピアノも処分するか、それかどっかに移して、街角ピアノじゃないんですけど、誰でも弾けるようにしてあげるとか、何か利用したらいいんじゃないかなというふうに思っているんで、こういう点はどのように財政課は考えますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

旧南端小中学校、それから真那井幼稚園につきましては、教育委員会から行政財産の廃止ということで、普通財産として今財政課で管理しておりますが、現況どちらの小学校、幼稚園にしてもそのままとなっております。

必要な備品があれば持っていつていただくことはしているんですが、それ以上のいわゆる片づけ等についてはできていない状況でありますので、真那井幼稚園につきましても、一度中を拝見して、どういった対応すべきかを検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） では、前行ったときにもさっき言ったように、看板とか、あれ持って帰れとは言わないので、どっか外して横に置くとか、そういうところを考えたらどうですかね。ずっともう看板かかっています。真那井幼稚園と書いた大きな看板がフェンスに取り付けたままなんで、あれも取って、財政課の管理やということをちゃんと明確にしていくべきではないかなというふうに思います。

それでは、２番目の草刈りの基準とかいうのは、何か作っているんですか。年に２回ぐらいするとか、そういうのは何か作っていますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） 御質問にお答えいたします。

財政課が管理するいわゆる普通財産における土地についてでございますが、草刈りを行う基準等は特に設けてはおりませんが、年に一、二回、管財係の職員、あるいは業者等が草刈りを行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） それでは、今言ったように、定期的に見回りでもして、今年みたいに猛暑が続いたら草の伸び方も違うんで、やはりいろいろ環境とか気象条件が変わりますので、そういうところはしっかり町の貴重な財産ですので、売する場合も貸す場合も、年数がたてば老朽化していくんですけど、いい状態で貸すか売るかしたほうがいいと思いますので、管理は怠らずやっていただきたいというふうに思います。

それから、次に行くんですけど、貸し出すとき、それから売却するときには、いろいろああいいう教育財産であったものは何か制限があるんですか。そこはいかがですか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） 御質問にお答えいたします。

売却と貸し出すときの基準はという御質問であると思います。売却と貸出しの基準につしまし

て、特に町のほうで要綱等を特に設けてはおりませんが、これまでにについて申し上げれば、土地については、宅地であれば売却をし、企業からの申出があれば相手方の希望や売却の妥当性を判断して決定しているというところでございます。

建物につきましては、これまでは基本的には貸出しを基本として進めていたというところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） それでは何回も聞きますけど、学校とかその幼稚園の部分についても、もう今普通財産になっているんで、特別に貸し出すとかの場合は、基準がない。ただ公募をかけるのがありますよね。公募は必ずするんですか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えします。

旧南端小中学校、それから真那井幼稚園につきましては、手続として必要なものが、補助金を受けている関係がありますので、文部科学省の手続が必要ということを聞いております。

ちょっとまだその手続ができておりませんので、今すぐ購買とか貸出しということはできないんですけれども、それが終わり次第、実際また売却にするのか貸付けにするのかというのは、現時点ではまだ決めていない状況であります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） その確認をあれいつだったか。もう１か月くらい前にちょっと話が入りそうなので、確認をしてくださいということを頼んでいたんですけども、今の課長の話ではそこまでいっていないということなんですけど、それいつぐらい、年内にその確認ができますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） 最終的にはその建物、ほかの建物の処分方法につきましては、町長とも協議しながら、どちらかの対応を決めていきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 今言ったように、確認をしっかりとっていただきたいんですよ。話が入っていきそうなところがあるので、もう１か月前くらいかな、なると思うんですけど、ちょっと止まっていた部分もあるんですけど、早急にその確認はしていただきたいと思います。

話が入ってきたときには遅いんで、それまでに、しっかり。ひょっとしたら年内にそういう話

が入ってくるかも分からないんで、ぜひそこは確認していただきたいと思います。

それから次に4番目、民間業者との連携ということで、前に質問したときにもちよつと言ったんですけども、この役場だけの情報ではなかなか借りるとか買うとか、そういう話にはなかなかいかないと思うんで、民間業者にという話もしたんですけど、ここはどういうふうに進んでますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） 御質問にお答えいたします。

民間への情報提供ということでございますが、現時点では1件もできていないというふうになっております。

今後売買や貸付けに当たりましては、これまでは広報ひじとか、町のホームページのみの掲載をしておりましたが、今後地元の不動産業者へも情報提供を行っていきたいと思いますし、また企業誘致を担当しているまちづくり推進課とも連携して、新たな売却先や貸付先が見つかるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 民間業者も、何日か前にちょっと寄って聞いたんですけども、1件だけですけども話をして。

そしたらすごくいいんですよ。情報をいただければ、自分のところのホームページとかも上げて、PRしますよということなんで。何件かできるところがあるから、それはそれぞれで情報を流してもらえば、横の連絡は今ないみたいなんですけど、ちゃんと情報をもらえれば、役所の物件でもちゃんと上げてPRできますよということなんで、これも早急にやっていただきたいんですけど、ぜひ早急にやっていただきたいと思います。大丈夫ですか、情報提供は。

きっちりさっき言ったような貸し出すときの条件とか価格とか、そういうことをしっかり整備して、そこは1件でも2件でもできるところから情報提供してやっていただきたいんですけども、そこはいかがですか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） 先ほど申し上げましたとおり、土地につきましては一応3月末をめぐりに何とか3件公募にかけたいなと思っておりますので、条件整備ができ次第、先ほど言いましたように広報紙以外のところで民間の町内の不動産業者にも同じ情報を提供していきたいと思っておりますし、建物についてはまだ条件整備等まだできていない部分がありますけれども、そこも準備でき次第、同様な対応をとっていききたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 昨日も阿部議員の質問の中に出てきたんですけど、ふるさと納税の進捗が前年対比、１０月末で１億２千万とか、そういう話も聞いていますし、なかなか町長の公約の中にもお金のかかる公約がたくさんあって、これから厳しい状況の中なので、しっかりそういうところ、一時的な財源になっても、処分できるものは、管理ができないものは処分していくという、こういう方針をしっかり立てて、一つでも早くそういうことをしていくということをぜひやっていただきたいと思います。

そこに５番目に書いているんですけど、管理できない物件とか積極的に処分を行うべきと私はずっと思っているんですけど、町長にお聞きをしますけど、町長その考えいかがですか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

町有財産、これは非常に管理にコストがかかります。私は議員のころからも考え方は変わっておらないんですが、その管理するのにコストがかかる。そして町にとってあまり利用されていない、そういった財産につきましては、議員がおっしゃるとおり積極的に売却、基本的には売却。そして貸付けできるものについては貸付け、これを行っていくというのは基本方針として考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 今町長も積極的にやるということなので、財政課長も今まで言ってきた件について、しっかり課内で検討してやっていただきたいと思います。

それと、途中で言ったんですけど、看板は別に手作りでもラミネートすればかけられるので、しっかり財政課管理とか分かるようにして、やっていただきたいと思います。

そしたらまた近所の人とか通った人も、これは町有財産やなということで、これが欲しいとか、そういうことになってくるかも分からないし、それが明確になれば、管理もしっかり意識が変わってやっていくことができるんじゃないかなと思いますので、看板もぜひ町有財産については、それは山の中の土地までする必要はないんですけど、町なかにある町有財産については明確に分かるようにしていただきたいと思いますけれども、この点はいかがですか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

特に土地については、非常に議員御指摘のとおり幅広にあちこちにありますので、全てに看板をつけるというのは現実難しいと思いますので、建物を中心に、また土地についても特に人目につきやすいところについては、看板の設置を徐々に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） では、町長と財政課長から前向きな答弁をいただいたので、次の２番目の質問に移ります。

この公共交通、これも昨日多田議員から質問があつて重なるところがあるんですけども、町長の公約で交通体系を、昨日も見直すということで答弁をしていました。

今の段階で、町長はどのように交通体系を見直していくかということをお聞かせいただきたい。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

昨日お伝えしたように、この公共交通については、来年の４月１日から新たな公共交通体系を構築したいということで現状進めております。

方式については、いろいろあるとは思いますので、昨日お伝えしたとおり、例えばタクシーを利用したり、あとは日本版のライドシェア、また公共ライドシェア、マース、いろんな公共交通の方式がありますので、そういったものを早期に検討して、また関係団体とも話し合いを進めながら、しっかりとまたこの公共交通については、その仕組みを構築していくというところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 昨日の話の中で出てきたので、あまり詳しくは聞かないですけども、前後するんですけど、６番目の町の現状、これはタクシー会社が３社もあつて、ほかの地域とまた違う環境の中にあるんですけども、このタクシー事業者を中心とした交通体系を検討していく必要があるんじゃないかなという、私は考えていますし、昨日の質問の中でも、タクシーのチケット補助とか、そういうことが日出町に合っているのではないかなというふうに思うんですけど、この点、課長、どうですか。

○議長（金元 正生君） 藤本周司まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） タクシー事業者についてなんですけれども、乗務員の不足、高齢化という問題がございます。

町といたしましても経費の問題があります。それらを考えながら、タクシー事業者中心になると思いますが、しっかり相談して、体系を作っていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） それでは、今言ったように、タクシーの事業者としっかり話を

して、やっていただきたいというふうに思います。デマンドのときも、タクシーの事業者の声が十分届いたかという、多分届いていないような状況も見受けられたので、役場がいいというふうに思ってしていても、なかなか多分うまくいかないと思うんですよ。

利用する人、交通弱者の人の利便性とか、それから町内にそういうタクシー事業者が3社もあって、こういう環境の中なんで、ここを一番重要視してやっていくのが成功していくもとじゃないかなというふうに考えてますので、しっかりそこはやっていただきたいと思います。

それと、質問が前後するんですけども、交通弱者の利便性とか、そういうところをしっかりと把握する必要も、これもあるんですけども、そこに書いているように、民生委員さんとか区長さんとか、一番そういう弱者の方と接して仕事をしている方がいますので、そういう情報の取り方については、どのように考えていますか。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 自動車中心の社会におきまして、移動を制限される交通弱者は、運転免許証を持たない方、自家用車を持たない方などで、公共交通機関しか利用できない方というふうに考えております。

実態把握につきましては、運転免許証や自家用車を持っていない方の把握はなかなか難しいので、先ほど議員が言われましたように、実情を御存じである区長、老人クラブ役員、民生委員さん、包括支援センターの職員に声かけをしていただいているところでございます。

デマンド交通を最初始めるに当たりまして、地区説明会に加えて老人クラブや民生委員の皆様にも説明をさせていただきました。

幸い民生委員の方々が家庭を訪問される際に、デマンド型交通のお話をさせていただいて、代理で登録に来てくださることもございます。非常にありがたく思っているところでございます。

今後も民生委員をはじめとした方々に御協力をいただきながら、登録者増、把握の増に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 年齢がだんだん上がっていくと、やはり足が痛いとか足が悪くなるという話がたくさんあって、100メートルのところにバス停があっても、なかなかそこまで行って、それから乗っていくのが大変やと。

それから、買物なんか行って、荷物を持って帰ることもなかなか難しいということなので、やはり玄関口まで行くようなタクシーとか、そういうところでないと、なかなかそういうニーズが、同時にはいけないと思うので、その声はしっかり聞いていただきたいと思います。

中心に近いところはいいんですけど、南端とか赤松とか真那井、八代とか中心から外れて遠く



の方たちは、相当不便を感じている人が、高齢者の人が多いんで、そういう人の声もしっかり聞くのと同時に、さっき言ったようにタクシーの事業者とか、こういうところの声と、あと僅かしか期間がないので、本当にそれがしっかりした体系が構築できるかというふうに不安なんですけども、この点いかがですか、課長。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 今現在のデマンド型交通に寄せられる御意見といたしましては、先ほど議員がおっしゃられたように、ドアツードアが望ましいという声や、休日も運行してほしいという御意見もあります。

一方で、定時定路線のほうが利用しやすいという声もありますので、それらを踏まえまして、新しい交通体系を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） では、今言ったように、時間があるようでないんですよね。もう３月までに僅かの時間しかないんで、この中でそういう構築がしっかりできるかということ、本当不安なんですよ。

町長も３月末ということ saying いたんですけども、デマンドもそれではコミュニティも全て見直すということではないですか。やめる、見直す、どちらですか。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 見直すという形です。今回の所管の委員会でまた説明をさせていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） では、しっかり見直しをしていただきたいと思います。

それともう一つ、５番目の公共交通にかけている今年度の予算の総額を教えてください。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 補助金といたしましては、地方バス路線維持費補助金として２，１３３万２千円を計上しております。コミュニティバス運行事業では１，５６７万３千円、デマンド型地域公共交通運行事業では２，２１８万５千円を計上しております。総額といたしましては、５，９１９万円でございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） ６千万近いお金をかけてやってきている。私が議員になったころからに比べたら、その当時はバス会社に予算がこれの３分の１ぐらいか出していたのが、だん

だんコミュニティを導入し、デマンドを導入してやっても6千万円近く上がっています。

しかしそれが、みんな町民の方の本当に利便性につながっているかという、いいえないんです。本当に今回町長の肝煎りで見直すということなので、そこはしっかり、さっきから言っているように、弱者の人の声、そこはしっかり聞いて、それからタクシー事業者の人たちの声もしっかり聞いて、その中で持続可能な交通体系を作っていただきたいというふうに思います。

町長、では最後に、今言ったように、声をしっかり聞いて、町長の肝煎りでこれをこれを見直すということになっていますので、町長もその声をしっかり、選挙期間中に聞いていると思いますので、身にしみていると思いますので、これがずっと続くようなすばらしい交通体系にしていきたいと思いますと思うんですけど、最後町長一言。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

この公共交通に関しては、昨日もお伝えしたとおり、原則は誰一人取り残さない公共交通というのを目標にして、その公共交通の仕組みを考えてまいりたいというふうに思っております。

また、いろんなところに視察で行って勉強する限りは、役場役所発信のそういう仕組みではなく、常に住民ファースト、住民が本当に利用しやすい、そういう公共交通を作っていく。これが行政としての使命だというふうに考えておりますので、なかなかいきなりそういうような公共交通を作るということは難しいかもしれませんが、とりあえず来年の4月からは実証実験という形になるかもしれませんが、新たな公共交通をスタートさせて、徐々に誰一人取り残さない公共交通、こういったものを実現してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、今町長から力強い答弁がありましたので、ぜひこれはもう私たちも視察に行くんですけども、やはり地域性がみんな違うので、やはりそのまちに合った交通体系を、今町長が言ったように、住民のニーズに合った、それを一気にできるわけではないと思うんですけども、今いろいろITとかいろいろ駆使できるので、そういうのも入れながら、段階的にみんなが利用しやすいような交通体系を作っていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（金元 正生君） これで一般質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 1 時43分散会

---